



質 疑 要 旨	要 答 弁 者
<p>(2) 雇用調整助成金の受給のために事業者が社会保険労務士に支払う費用を支援してはどうか。</p> <p>(3) 休業要請の施設を床面積や業種で線引きした根拠は何か、床面積の線引きは撤廃すべきではないか、専門家への意見聴取の有無と併せて聞く。</p> <p>(4) 感染拡大防止協力金の支給要件を緩和すべきではないか。</p> <p>(5) 事業者の家賃など固定費に対して支援すべきではないか。</p> <p>(6) 県の制度融資を実行する銀行に対して融資条件を緩和するよう要請すべきではないか。</p> <p>(7) これまでの制度融資の利用者が今回創設した緊急特別融資に切り替える場合も信用保証料は免除されるのか。</p> <p>(8) 特別定額給付金や感染拡大防止協力金などは、差し押さえ対象にすべきでないと思うがどうか。</p> <p>3 学生支援について</p> <p>(1) 県内大学の休校や校内立ち入り禁止期間中における学費の支払いを支援してはどうか。</p> <p>(2) 学生のアルバイトによる収入減に対し、減収額の8割を支援してはどうか。</p>	<p>知 事 企画振興部長</p>